

日本女性医学学会 認定研修施設に係る各種手続き  
<2024 年実施要項>

●対象：2019 年認定の認定研修施設（認定番号 19-K275～19-K319）

**1. 認定研修施設の更新手続き（5 年更新）**

本学会認定研修施設の認定規定（細則）の第 4 章に基づき、認定研修施設資格更新申請書と共に次に定める全ての書類を提出すること。

- 1) 産婦人科専門研修プログラム基幹施設・連携施設であることの証明書
- 2) 女性ヘルスケア指導医、暫定指導医、専門医の勤務実績に関する証明証
- 3) 女性ヘルスケア指導医、暫定指導医、専門医及び専門研修医リストの書類  
認定研修施設として認定された翌年から毎年、指導医、暫定指導医、専門医のリスト及び女性ヘルスケアの診療を行っている専門研修医リストを提出し、更新時にはそれまで5年間のリストを全て提出すること。

**【申請方法】**

下記の申請書類・データを提出すること。

- ①認定研修施設資格更新申請書（更新様式 1：2024 年更新\_認定研修施設資格更新申請書）
  - ②施設内容証明書（様式 2：2024 年更新\_施設内容証明書）
  - ③産婦人科専門研修プログラムの基幹施設・連携施設であることの証明書 ※注 1
  - ④女性ヘルスケア指導医・暫定指導医・専門医・専門研修医リスト（2024 年更新\_リスト）※注 2, 注 3
- \*①・②・④は上記よりダウンロードして使用すること。必要事項の入力と押印のうえ、申請書類①・②・③は PDF データ、リストはエクセルにて提出すること。

**※注 1：**「専門研修プログラム認定証」等が該当するが、証明書が手元に無い場合は、自施設の認定状況がわかる何らかの資料を PDF で提出すること。

（例：日本産科婦人科学会 HP 内、産婦人科専門研修プログラムの基幹/連携施設であることがわかるページの PDF）

**※注 2：**2020 年～2024 年の各シート全てに記入したものを提出すること。

**※注 3：**リストに専門研修医として氏名を記載した医師が、研修開始登録を行っていない場合は、速やかに登録申請をすること。研修開始の登録状況確認方法や申請方法の詳細は、学会 HP 下記 URL のページに掲載。

<専門医・専門資格制度>のページ <https://www.jmwh.jp/n-ninteiseido.html>

\* ページ下部「女性ヘルスケア専門医研修開始登録について」の箇所

## 2. 指導責任者に関する手続き

\*施設により手続き内容が異なるため、下記の項目：I-i)～iii), II-i)～iii)のいずれに該当するかを確認し、必要な手続きをとること。

### I. 指導責任者が女性ヘルスケア指導医の場合

- i) これまでと同じ指導医が引き続き指導責任者を務める場合  
⇒指導責任者に関する手続きは不要。
- ii) これまでと異なる指導医が指導責任者を務める場合  
⇒指導責任者となる後任の指導医の氏名を事務局にメールで連絡すること（メール本文内に記載）。
- iii) 指導医が不在となり指導責任者として新たに暫定指導医認定を申請する場合  
⇒下記より暫定指導医新規申請書をダウンロードし提出すること。  
[暫定指導医新規申請書（暫定指導医 様式2）](#)

### II. 指導責任者が女性ヘルスケア暫定指導医の場合

日本女性医学学会（以下本学会とする）女性ヘルスケア指導医の認定規定（細則）第12条に基づき、暫定指導医更新の認定審査を実施する。

#### 【申請方法】

暫定指導医更新／交代／辞退申請書（暫定指導医 様式1）を提出すること。

- i) これまでと同じ医師が引き続き暫定指導医を務める場合  
⇒暫定指導医「更新」申請を行うこと。
- ii) これまでと異なる医師が暫定指導医を務める場合  
⇒暫定指導医「交代」申請を行うこと。
- iii) 暫定指導医更新・交代を希望しない場合  
⇒暫定指導医「辞退」申請を行うこと。

\*暫定指導医資格は毎年更新する必要がある。「交代」「辞退」の場合も必ず申請書を提出すること。申請書は下記よりダウンロードし、必要事項を入力の上、PDFデータにて提出すること。

[暫定指導医更新／交代／辞退申請書（暫定指導医 様式1）](#)

\*あらたに常勤の「女性ヘルスケア指導医」が在籍となった場合は、その指導医が指導責任者を務めること。これによりその施設の暫定指導医の資格は自動解消される。この場合、指導責任者となる指導医の氏名を事務局にメールで連絡すること（メール本文内に記載）

## ■提出方法

「1. 認定研修施設の更新手続き」「2. 指導責任者に関する手続き」について、メール添付または郵送にて申請書類・データを提出すること。

- ・署名や押印すべき箇所に漏れが無いか確認のうえ提出すること。
- ・提出書類・データは下記に従い作成すること。
  - ①認定研修施設の更新手続きの書類（認定研修施設資格更新申請書・施設内容証明書）
  - ②女性ヘルスケア指導医・暫定指導医・専門医・専門研修医リスト
  - ③暫定指導医に関する書類（対象者のみ）

※メール添付での提出の場合、①は1つのPDFデータにまとめ、②のリストはエクセルファイルのまま提出すること。③についてもPDFデータにし、①・②とともにメールに添付すること。①・③を郵送で提出する場合は、②のリストのみメール添付で提出すること。

- ・メール添付で提出する場合は、ファイル名は下記例に従うこと。

例：①19-K999\_XX 病院\_5年更新申請書  
②19-K999\_XX 病院\_リスト  
③19-K999\_XX 病院\_暫定指導医申請書

- ・申請受付期間：2024年5月30日（木）～6月26日（水）

## ■審査・認定

各申請書類を本学会専門医制度委員会で審査し、理事会承認を経て、認定研修施設の更新および暫定指導医更新（または交代）を認定する。

## ■認定証の交付

認定研修施設の認定証、暫定指導医の認定証ともに2024年9月1日付で交付

## ■本件に関する問合せ先・申請書類の提出先

日本女性医学学会事務局 専門医制度担当

〒103-0027 東京都中央区日本橋3-10-5 オンワードパークビルディング(株)コングレ内

Tel：03-3510-3743 Fax：03-3510-3748 Email：senmon-jmwh@congre.co.jp